

みよし広域連合職員採用試験のお知らせ



【平成 27 年度採用】

募集要項・受験申込用紙の請求

①直接受け取る場合

平日 8 時 30 分から 17 時 15 分までの間に、みよし広域連合事務局および消防各署でその旨申し出て受け取ってください。

②郵便で請求する場合

封筒の表に、「職員採用試験受験申込書請求」と朱書きし、120 円分の切手を貼り、宛先を明記した返信用封筒 (A4 サイズ・角形 2 号) を同封してください。

③ホームページからダウンロードする場合

みよし広域連合ホームページ (<http://www.miyoshikouiki.jp/>) より A4 の白色用紙に黒字で印刷してください。

申込受付期間

受付期間は、8 月 1 日～8 月 15 日 (土、日曜は除く) 8 時 30 分～17 時 15 分の間。郵便による申し込みの場合は、「簡易書留」で 8 月 15 日までの消印のあるもの限り受付します。

第 1 次試験日・会場

平成 26 年 9 月 21 日 (日)
三好市立池田中学校

受験の手続き・その他お問い合わせ先

〒778-0002 池田町マチ 2429 番地 1 みよし広域連合事務局 (☎72-5121)

採用予定職種・人員等

試験区分	採用予定人員	職務の内容
一般事務	2 名程度	一般行政事務
消防職員	合わせて 4 名程度	消防業務
救急救命士		

受験資格

試験区分	受験資格
一般事務	昭和 61 年 4 月 2 日から平成 9 年 4 月 1 日までに生まれた人
消防職員	①昭和 61 年 4 月 2 日から平成 9 年 4 月 1 日までに生まれた人で、消防業務に耐え得る健康な人 ②身体の基準 (視力) 一眼でそれぞれ 1.0 以上 (矯正視力も含む) (色彩識別能力) 赤・青・黄の識別ができること (聴力) 左右正常のこと
救急救命士	①昭和 54 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、消防業務に耐え得る健康な人。 ②身体の基準については、上記②と同じ。 ③救急救命士法 (平成 3 年法律第 36 号) により救急救命士の免許を与えられている人

三好市職員採用試験のお知らせ



【平成 27 年度採用】

募集要項・受験申込用紙の請求

7 月 18 日より請求できます。

①直接受け取る場合

平日 8 時 30 分から 17 時 15 分までの間に、三好市役所 3 階総務課人事室および各総合支所窓口でその旨申し出て受け取ってください。

②郵便で請求する場合

封筒の表に、「職員採用試験申込書請求 (〇〇職)」と朱書きし、120 円分の切手を貼り、宛先を明記した返信用封筒 (A4 サイズ・角形 2 号) を必ず同封してください。

③ホームページからダウンロードする場合

三好市ホームページ (<http://www.city-miyoshi.jp/>) より A4 白色用紙に黒字で印刷してください。

申込受付期間

受付期間は、7 月 18 日～8 月 8 日 (土、日曜・祝日は除く) 8 時 30 分～17 時 15 分まで。郵便による申し込みの場合は、「簡易書留」で 8 月 8 日までの消印のあるもの限り受付します。インターネットによる申し込みの場合は、8 月 1 日までに到着したものに限り受付します。

第 1 次試験日・会場

平成 26 年 9 月 21 日 (日)
三好市立池田中学校

受験の手続き・その他お問い合わせ先

〒778-8501 池田町シンマチ 1500 番地 2
三好市役所 総務課人事室 (☎72-7624)

※詳しい内容は、三好市ホームページをご覧ください (7 月中旬掲載予定)。

採用予定職種・人員等

	試験区分	採用予定人員	職務の内容
一般行政職	一般事務	若干名	一般行政事務
	一般事務 (障害者)	若干名	一般行政事務
	建築	若干名	建築事務等
	保健師	若干名	保健業務・一般行政事務等
医療職	保育士・幼稚園教諭	若干名	保育業務・幼児教育業務等
	看護師	若干名	看護師業務等
	理学療法士	若干名	理学療法士業務等
	作業療法士	若干名	作業療法士業務等

受験資格

	試験区分	受験資格
一般行政職	一般事務	昭和 60 年 4 月 2 日から平成 9 年 4 月 1 日までに生まれた人
	一般事務 (障害者)	(身体障害者として受験される場合) 下記のいずれにも該当する人 ①昭和 44 年 4 月 2 日から平成 9 年 4 月 1 日までに生まれた人 ②身体障害者手帳の交付を受けた人または平成 26 年 9 月 21 日までに交付される見込みの人で、障害の程度が 1 級から 6 級までの人 ③自力による通勤が可能で、介護者なしに通常の職務遂行が可能の人 ④活字印刷による出題 (筆記) および口頭による試験 (面接) に対応できる人
	建築	昭和 54 年 4 月 2 日以後に生まれた人で、建築士 (1 級もしくは 2 級) 免許を有する人または平成 26 年度国家試験で取得する見込みの人
	保健師	昭和 60 年 4 月 2 日以後に生まれた人で、保健師免許を有する人または平成 26 年度国家試験で取得する見込みの人
医療職	保育士・幼稚園教諭	昭和 60 年 4 月 2 日以後に生まれた人で、保育士および幼稚園教諭の両方の免許を有する人または平成 27 年 3 月末までに取得する見込みの人
	看護師	昭和 44 年 4 月 2 日以後に生まれた人で、看護師免許を有する人または平成 26 年度国家試験で取得する見込みの人
	理学療法士	昭和 60 年 4 月 2 日以後に生まれた人で、理学療法士免許を有する人または平成 26 年度国家試験で取得する見込みの人
	作業療法士	昭和 60 年 4 月 2 日以後に生まれた人で、作業療法士免許を有する人または平成 26 年度国家試験で取得する見込みの人

地域の安全安心の拠点施設に向けて



池田消防署新庁舎の起工式が行われました

三好市、東みよし町で組織する「みよし広域連合」の池田消防署新庁舎移転工事の起工式が 6 月 16 日、池田町ウエノの建設地で行われ、みよし広域連合長の川原義朗 (東みよし町長) をはじめ関係者が集まり、工事の安全を祈願しました。

新庁舎は、鉄筋コンクリート 3 階建て、延べ 1346 平方メートル、総事業費約 3 億 6700 万円。1 階はポンプ車、タンク車、救急車、救助工作車、指令車の計 5 台を配備する車庫や食料や水の備蓄倉庫。2 階には通信機械室や災害時の一時避難場所としても活用できる会議室などを備えています。また、野外訓練施設も設けられ、来年 3 月完成、4 月開署を予定しています。

今後、地域の安全安心の拠点施設として、消防・救急体制の充実・強化、より良い市民サービスの提供や効率的な消防行政の運営が期待されます。

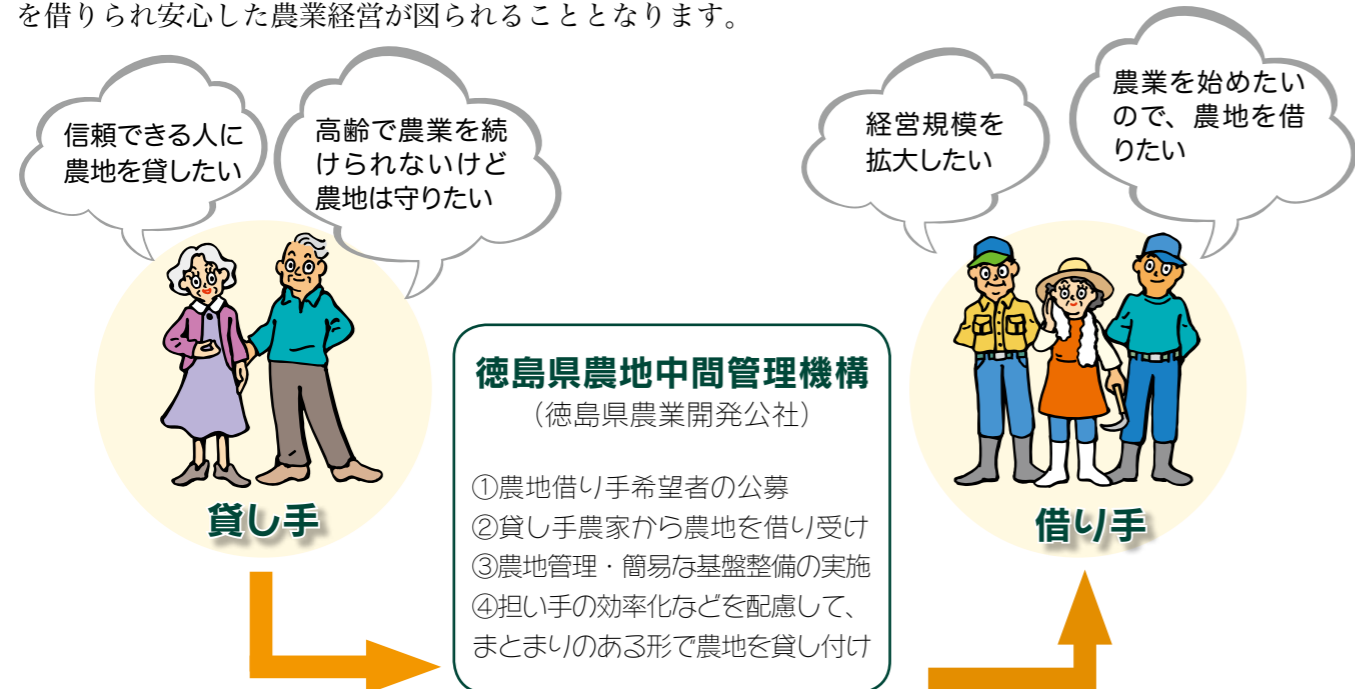


新たな農地の貸し借りの制度が始まります

～ 農地中間管理事業～

三好市では、農地中間管理機構（徳島県農業開発公社）と連携し、農地中間管理事業を実施します。農地中間管理事業とは、経営規模を縮小する農家などから農地を農地中間管理機構（徳島県農業開発公社）が借り入れ、経営規模の拡大を希望する地域の担い手となる農業者に貸し付ける制度です。

農地の集積・集約化を図ることで農地利用の効率化および高度化を促進し農業の生産性を上げることを目的としています。この制度を利用することにより地域の農業を担う農業者が、まとまりのある農地を借りられ安心した農業経営が図られることとなります。



農地を貸したい場合

農地の貸し付けを希望される方は、三好市役所農業振興課にご相談ください。

■農地中間管理機構が借り入れる農地の条件は、次のとおりです。

- ・農業振興地域内にある農地であること
 - ・相続済みの農地であること
 - ・10年以上の貸し付けとなること
 - ・著しく利用困難でないこと（耕作放棄地など）
 - ・借り受けの可能性が著しく低い地域の農地でないこと
- ※2年を経過して借り受け希望者が見つからない場合は所有者に返還します。また、借り受け希望者が見つかるまでは農地は所有者が管理します。

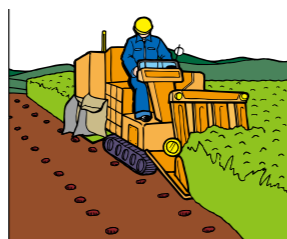
農地中間管理機構に農地を貸した地域・農家には一定の要件（人・農地プラン）を満たせば「協力金」が交付されます。要件などは三好市役所農業振興課までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 徳島県農業開発公社（徳島県農地中間管理機構）電話 088-621-3083
三好市役所農業振興課 電話 72-7617

農地を借りたい場合

農地の借り受け希望者は応募が必要です。徳島県農業開発公社のホームページに掲載している農用地借受け申出書を作成の上、徳島県農地中間管理機構に申請してください。

申請用紙は、三好市役所農業振興課窓口にも準備しています。申請の際にはご相談ください。



【募集期間】
7月1日～ 8月31日
11月1日～ 12月26日

市民の皆さまとの対話集会を開催します

三好市では、少子高齢化や人口減少による過疎化が進行する中で、地域の現状や課題などを把握するとともに、市民の皆さまとの継続的な対話を通じた市民本位の行政運営に取り組んでいます。

今回、下記のテーマで、皆さまからの幅広いご意見をお聞きする話し合いの場を設けさせていただきました。ご多用とは存じますが、多くの方々に参加していただきますようお願いいたします。

テーマ
「地域の活性化について」
～支所機能の充実とどう結びつけるか～

どなたでも参加できます。
三好市の“今とこれから”について語り合しましょう。



日程

地区	日時	場所	お問い合わせ先
西祖谷	7月18日（金）14時～	西祖谷老人福祉センター 2階	西祖谷総合支所 電話 87-2273
井川	7月23日（水）14時～	井川総合支所 2階井川公民館	井川総合支所 電話 78-5001
三野	7月24日（木）14時～	三野公民館 2階	三野総合支所 電話 77-4800
山城	7月25日（金）13時～	山城公民館 2階	山城総合支所 電話 86-1111
東祖谷	7月29日（火）14時～	祖谷の歴史館 2階伝習ホール	東祖谷総合支所 電話 88-2212

集会は90分ほどを予定しています。

【お願い】 駐車スペースには限りがありますので、なるべく乗り合わせてのご来場をお願いします。また、集会に参加できない場合でも、ご意見をお寄せいただくことができます。詳しくは各総合支所までお問い合わせください。

まちづくりの主役は、市民の皆さまです

三好市では、市民の皆さまからご意見やご提言をいただき、市政に反映するために、「市長への手紙」を設けています。この手紙は、市長が直接読まれた後、対応が必要な場合は関係部署に指示します。これからのまちづくりについて具体的で建設的なご意見やその他感じていること、望むことなどをお寄せください。



【市長への手紙の設置場所】 市役所1階、各総合支所、保健センター、子育て支援センター、池田総合体育館、市立三野病院、市内各郵便局および出合簡易郵便局
また、三好市ホームページの「お問い合わせフォーム」からもご意見を寄せることができます。

【お問い合わせ先】 三好市役所秘書広報課 電話 72-7646